## (別添)

# 介護保険事業計画最終案 変更点新旧対照資料

佐賀中部広域連合 第1回介護保険運営協議会資料



#### 基本目標2 健康づくりと介護予防の推進

変更箇所

#### 一高齢者の健康寿命の延伸ー

高齢者が地域で自立した生活を営むには、要介護状態になることをできるだけ予防すること、また、生活機能の維持だけでなく生きがいを持つことが重要です。

高齢者をはじめ、意欲のある人が社会で活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる 環境整備とともに、介護予防・健康づくりの取組を強化し、健康寿命の延伸を図ります。

また、要介護状態になっても「本人ができることは、できる限り本人が行う。できる限り 在宅で自立した日常生活を継続することができるよう支援する。」という介護保険制度の基本理念も踏まえ、地域支援事業等を効果的に実施することにより、高齢者の状態に応じた介護予防・健康づくりを推進します。

#### 基本目標3 自立と安心につながる支援の充実

変更箇所

#### 一在宅生活への支援と権利擁護の推進ー

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加、老老介護といわれる高齢者による介護の増加に伴い、高齢者の権利が侵害されるケースが増えることが懸念されます。高齢者虐待防止のため早期発見・早期対応等に努めます。また、権利擁護事業等、各種制度の利用促進を図り、高齢者が安心して暮らせるよう支援します。

#### 基本目標4 安心して介護保険サービスを利用できる環境づくり

#### 一地域包括ケア体制を支える介護サービスの基盤整備ー

団塊世代が75歳以上となる2025年(令和7年)、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年(令和22年)に向け、介護需要の見込みに合わせたサービス基盤整備等、中長期的な視野に立ち、介護保険制度を運営します。そのため、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう働きかけ、効果的・効率的な介護給付を推進します。

また、介護サービスの質の確保及び向上を図るため、介護支援専門員及び介護サービス従事者の専門性の向上と介護人材の養成・確保に取り組み、利用者が円滑に利用できる環境づくりを進めます。

#### 基本目標2 健康づくりと介護予防の推進

変更箇所

#### 一高齢者の健康寿命の延伸ー

高齢者が地域で自立した生活を営むには、要介護状態になることをできるだけ予防すること、また、生活機能の維持だけでなく生きがいを持つことが重要です。

高齢者をはじめ、地域住民やボランティア等が地域で活動できるよう、地域における助け合いの仕組みづくりや、生きがいや役割を持って社会参加できる環境整備を図るとともに、介護予防・健康づくりの取組を強化し、健康寿命の延伸を図ります。

また、要介護状態になっても「本人ができることは、できる限り本人が行う。できる限り 在宅で自立した日常生活を継続することができるよう支援する。」という介護保険制度の基本理念も踏まえ、地域支援事業等を効果的に実施することにより、高齢者の状態に応じた介護予防・健康づくりを推進します。

#### 基本目標3 自立と安心につながる支援の充実

変更箇所

#### 一在宅生活への支援と権利擁護の推進ー

一人暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加が見込まれる中、地域での見守り体制の構築や 高齢者虐待防止のため早期発見・早期対応、高齢者の権利擁護のための取組を推進し、高齢 者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。

また、家族介護者への相談支援や必要なサービスを適切に利用できる環境整備に努めます。

#### 基本目標4 安心して介護保険サービスを利用できる環境づくり

#### 一地域包括ケア体制を支える介護サービスの基盤整備ー

団塊世代が75歳以上となる2025年(令和7年)、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年(令和22年)に向け、介護需要の見込みに合わせたサービス基盤整備等、中長期的な視野に立ち、介護保険制度を運営します。そのため、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう働きかけ、効果的・効率的な介護給付を推進します。

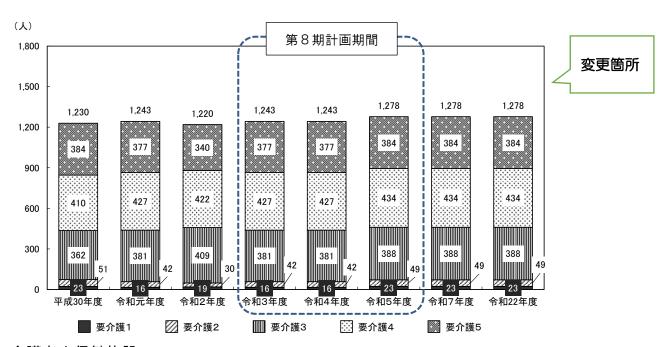
また、介護サービスの質の確保及び向上を図るため、介護支援専門員及び介護サービス従事者の専門性の向上と介護人材の養成・確保に取り組み、利用者が円滑に利用できる環境づくりを進めます。



#### ① 介護老人福祉施設

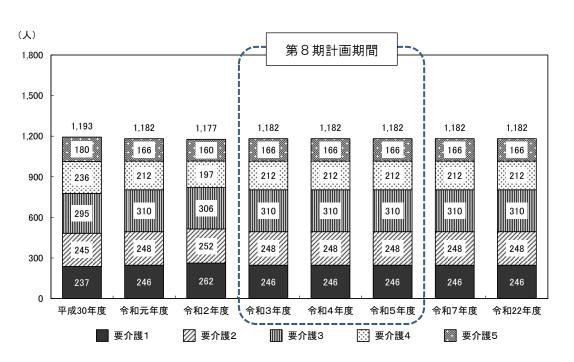
介護者人福祉施設については、現時点の利用状況に基づいて、利用者数を見込んでいます。

また、佐賀県が実施するショートステイの定床化の影響により、令和5年度以降は利用者数が増加するものとして見込んでいます。



#### ② 介護老人保健施設

介護老人保健施設については、現時点の利用状況に基づいて、利用者数を見込んでいます。

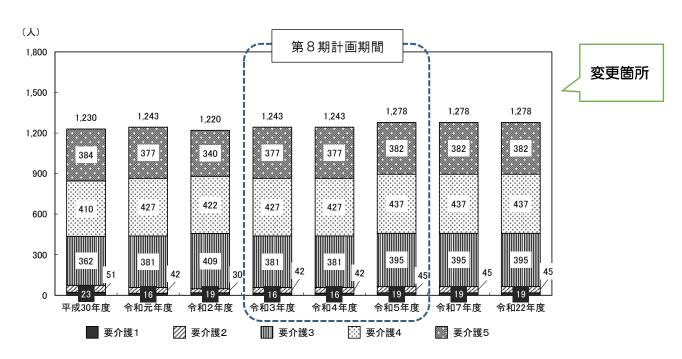




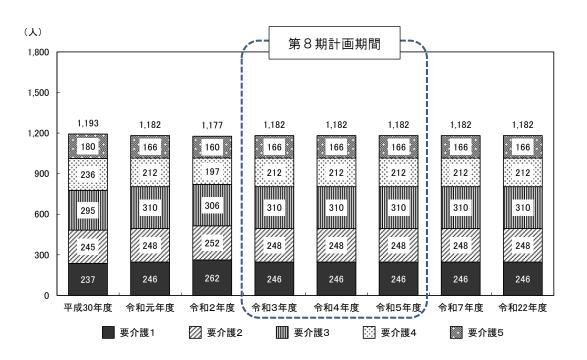
#### ●要介護度別利用者数の見込み

#### ① 介護老人福祉施設

介護者人福祉施設については、佐賀県が実施するショートステイの定床化の影響により、令和5年度以降、利用者数が増加するものと見込んでいます。



#### ② 介護老人保健施設

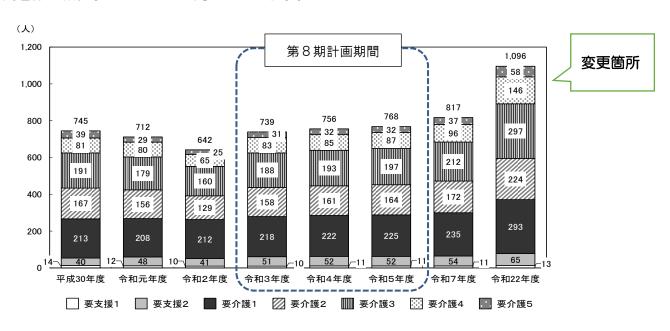




#### ⑧ 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

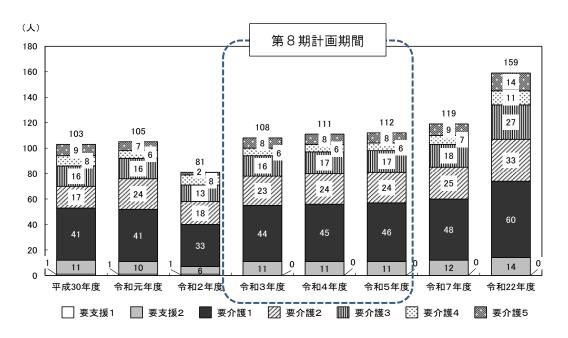
短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護については、現時点の利用状況に基づいて、利用者数を見込んでいます。

また、佐賀県が実施するショートステイの定床化の影響により、令和5年度以降は利用者数が減少するものとして見込んでいます。



#### ⑨ 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

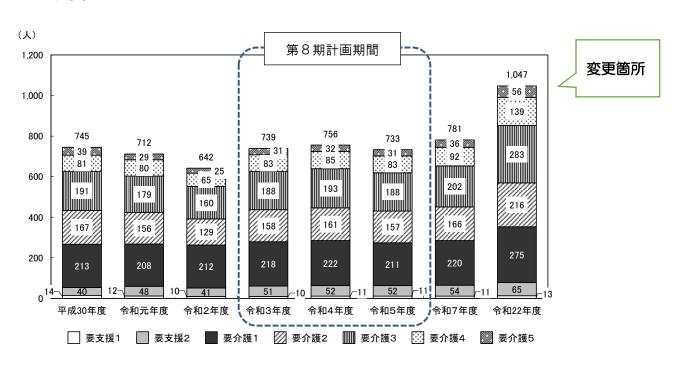
短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護については、令和元年度の利用状況に 基づいて、利用者数を見込んでいます。



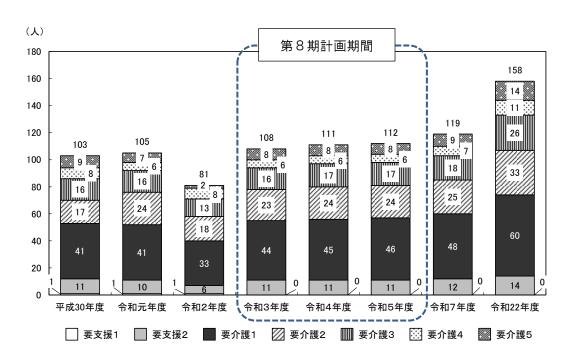


#### ⑧ 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護については、佐賀県が実施するショートステイの定床化の影響により、令和5年度は一時的に利用者数が減少するものと見込んでいます。



#### 9 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護





### (2) 第1号被保険者の保険料基準額

(単位:円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
標準給付費見込額 十地域支援事業費	32,540,739,916	33,331,963,171	33,991,329,009	99,864,032,096
標準給付費見込額	30,563,644,916	31,100,009,171	31,711,658,009	93,375,312,096
総給付費	29,006,561,000	29,593,921,000	30,181,534,000	88,782,016,000
特定入所者介護サービス 費等給付額(財政影響額 調整後)	729,819,000	675,625,980	688,243,311	2,093,688,291
高額介護サービス費等給 付額(財政影響額調整後)	658,787,000	659,416,185	666,732,684	1,984,935,869
高額医療合算介護サービ ス費等給付額	105,367,000	107,086,000	109,918,000	322,371,000
算定対象審査支払手数料	63,110,916	63,960,006	65,230,014	192,300,936
地域支援事業費	1,977,095,000	2,231,954,000	2,279,671,000	6,488,720,000
第1号被保険者数(人)	99,655	100,302	100,946	300,903

(中・長期推計) (単位:円)

	令和7年度	令和22年度
標準給付費見込額 十地域支援事業費	35,057,759,804	42,933,742,239
標準給付費見込額	32,681,555,804	40,310,431,239
総給付費	31,106,895,000	38,312,648,000
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	713,233,952	879,440,406
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	681,795,315	888,978,819
高額医療合算介護サービス費等給付額	112,401,000	146,557,000
算定対象審査支払手数料	67,230,537	82,807,014
地域支援事業費	2,376,204,000	2,623,311,000
第1号被保険者数(人)	102,241	105,421



## 3 第1号被保険者の保険料基準額

■第8期計画推計 (単位:円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
標準給付費見込額 +地域支援事業費		32,540,739,916	33,331,849,171	33,991,301,009	99,863,890,096
標	準給付費見込額	30,563,644,916	31,099,895,171	31,711,630,009	93,375,170,096
	総給付費	29,006,561,000	29,593,807,000	30,181,506,000	88,781,874,000
	特定入所者介護サービス費 等給付額(財政影響額調整後)	729,819,000	675,625,980	688,243,311	2,093,688,291
	高額介護サービス費等給付 額(財政影響額調整後)	658,787,000	659,416,185	666,732,684	1,984,935,869
	高額医療合算介護サービス 費等給付額	105,367,000	107,086,000	109,918,000	322,371,000
	算定対象審査支払手数料	63,110,916	63,960,006	65,230,014	192,300,936
地	域支援事業費	1,977,095,000	2,231,954,000	2,279,671,000	6,488,720,000
第	1号被保険者数(人)	99,655	100,302	100,946	300,903

■中長期推計 (単位:円)

	令和7年度	令和 22 年度
標準給付費見込額 十地域支援事業費	35,022,014,804	42,870,757,239
標準給付費見込額	32,679,935,804	40,248,524,239
総給付費	31,105,275,000	38,250,741,000
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	713,233,952	879,440,406
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	681,795,315	888,978,819
高額医療合算介護サービス費等給付額	112,401,000	146,557,000
算定対象審査支払手数料	67,230,537	82,807,014
地域支援事業費	2,342,079,000	2,622,233,000
第1号被保険者数(人)	102,241	105,421

#### ■基金投入を加味しない保険料基準額

	保険料基準額:月額
第8期(令和3年度~令和5年度)	6,259 円
令和7年度	6,844 円
令和 22 年度	8,550 円
第8期(基金投入後)	5,960 円